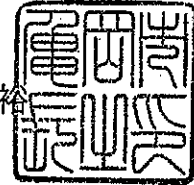


亀岡市公告第39号

亀岡運動公園大型遊具整備工事について、公募型プロポーザル方式により受託事業候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和7年5月9日

亀岡市長 桂川 孝裕



1 業務概要

- (1) 工 事 名 亀岡運動公園大型遊具整備工事
- (2) 工事場所 亀岡市曾我部町穴太地内
- (3) 工事期間 契約日の翌日から令和8年2月27日まで
- (4) 工事内容

- ア 施設及び提案遊具の実施設計（詳細図面の作成、構造計算を含む。）
- イ 施設及び提案遊具の製作設置工事（基礎、既設物撤去、その他土木工事を含む。）
- ウ ベンチ等休憩施設設置工事
- エ 遊具使用上の注意看板等設置工事
- オ 上記の施設設置に伴う整地工事（必要に応じて）
- カ 上記の施設周辺の被覆（ゴムチップ舗装）工事
- ※基礎工事、運搬費用、撤去費用、処分費を含む。
- ※遊具設置に関して必要な建築確認申請費用及び手続を含む（必要に応じて）。

(5) 見積限度額

100,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 その他

詳細は、「亀岡運動公園大型遊具整備工事公募型プロポーザル実施要領」による。